

令和 8 年度第 1 回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会事前意見聴取の結果

基本目標 1	人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進
ご意見	「社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっているか」について、前年度よりは割合が高くなっているものの、令和元年度と比較するとかなり割合が低い点が気になります。 「長年の日本人の生活習慣があるから」とひとくくりにするわけにも行きませんが、年齢に関わらず傾向は同じようです。男女平等が大切であると頭では理解していても、現状は違うのでしょうか。 アンケート結果によれば、職場や政治の場の分野では平等感が低い一方で、家庭生活についての平等感とは前回調査から大きく前進し、割合が高くなっています。 今すぐに目標を達成させることは難しいと思われますが、少しずつ割合を上昇させていくための取り組みを継続させることが大切と考えます。【高木委員】 どの事業においても継続して行うことが大切と考え、小中学校や一般講座など更に増えると良いと思いました。【新倉委員】 ・言葉としての認知は頭打ち感があります。「ジェンダー平等」を知らない人の約5割が70代以上、約6割強が60代以上です。その層にいかに関わるかを意識した啓発活動が必要とされています。【宮野委員】 「職員研修」について、キャリア充実研究の一講座として「アンコンシャスバイアス」に関する研修を開催したとのことだが、同研修は「必修」ではなく、「選択」という位置づけか。また、問題の重要性に鑑みると、「副主査級昇任職員及び希望した職員」のみを対象としているのも、対象者が狭すぎないか。【菅谷委員】 性的マイノリティの講演会で定員を超える申込があり社会的関心が高まっているとのことでしたが、呼んでいる講師が著名なブルボンヌさんだったからではないかと思います。 ブルボンヌさんの講演で勉強することがあるにせよ、歌舞伎町、2丁目とかではなく、もっと身近な存在の発信もあるべきだと思うので、ブルボンヌさんのような有名な人を呼ぶ場合は、茅ヶ崎市内から性的マイノリティの方のゲストも呼び（募集し）、ブルボンヌさんのような芸能人と一緒にコラボして身の回りのマイノリティの理解を促進した方がより理解を深められると思います。【石田委員】

基本目標 1	人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進
ご意見	・人権作文（中学生）の応募が812点（前年度671点）に増え、人権教室も6校（前年度4校）で実施されたことは評価します。なお、人権ポスター（小学生）は400点から251点に減っていますが、夏休みの自由課題の一つとして取り組まれることが多く、年度によって応募数に差が出るものと考えます。本取組を継続して実施するとなっているので大丈夫だと思いますが、応募数の増減だけで評価するのではなく、優秀作品の展示や広報を通じて、子どもたちの作品が家庭や地域にも届き、保護者が人権について考えるきっかけとなるような取組の充実をお願いします。 ・令和7年度アンケートでは、「学校教育の場」で男女が平等と答えた人は53.0%と分野別で最も高い一方、まだ半数近くは平等と感じていません。また、「男は仕事、女は家庭」に反対する人の割合は20歳代で78.6%（前回比－8.9%）と下がっています。市職員向けにはアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の研修が実施されていますが（令和7年度は副主査級昇任者等19名が受講）、受講後のアンケートでは上位の職員にも知ってほしいという声もあったとのこと。この研修の内容は、受講者以外の職員や市立学校とも共有されているのでしょうか。共有されていない場合は、庁内での共有を進めるとともに、教育委員会と連携し、子どもたちに日々接する教職員の研修内容にも取り入れていただくことを提案します。【小野委員】 講演会や職員研修、人権教育等を継続して実施し、市民が人権やジェンダー平等について考える機会を設けていることは評価できます。一方、資料1では、ジェンダー平等という言葉の認知度に比べ、社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は低く、知識としての理解を日常生活での行動や実感につなげることが、引き続き課題であると考えます。 保育園は、子どもたちが自分と他者の違いに気づき、それぞれの個性を認め合う土台を育む場です。遊び、色、服装、活動の役割などについて、性別を理由に選択肢を狭めることなく、一人ひとりの興味や意思を尊重することが大切です。また、「男の子だから」「女の子なのに」といった大人の何気ない言葉が、子ども自身の考え方や友達との関わりに影響する可能性を、保育者が意識する必要があります。 保護者への対応についても、家庭内の役割や家族のあり方を一律に捉えず、それぞれの状況を理解したうえで関わるのが重要です。園からの案内文や提出書類、行事の進め方などにも、無意識の決めつけが含まれていないかを振り返る機会が必要と感じています。 今後は、保育者が日々の実践と結びつけて学べるよう、子どもへの声かけや保護者対応など、具体的な事例を取り入れた研修を期待します。短時間で取り組める園内研修資料や動画等があると、勤務体制に制約のある施設でも活用しやすくなります。園長としても、職員が互いの気づきを共有し、日々の保育を見直せる環境を整えていきたいと考えます。【飯田委員】

基本目標 2	ワーク・ライフ・バランスの促進
ご意見	女性が職業を持つことについて、指標となっている「子どもができてもしっかり働いた方がよい」との回答が、男女とも高い割合を占めています。保育園等の整備も積極的に進められているなど、ハード面での環境づくりは継続に行われていると、私は感じています。 老若男女に関わらず、家庭とは別に社会とのつながりを持つことは、ワークライフバランスの大切な要素です。今後も、ソフト・ハードの両面で社会が継続して後押しをしていくことが必要と考えています。割合が年々少しずつ上昇していることから、よい方向に向かっていると評価します。【高木委員】 育児休業取得率は依然と男性が低く、職場の体制や理解が必要と考えます。子育てや介護の問題に対して、すべての人が男女に関係なく対等に社会でも家庭でも働くことが出来るとはを考えていきたいです。【新倉委員】 ・待機児童数は0と目標を達成していますが、保留児童は296名、保育定員4,936人（R8目標5,887人）、児童クラブ定員2,295人（R11目標2,746人）と課題は残ります。保留児童を地区・年齢・理由別に分析し整備の優先順位を付けるなど、引き続きの改善を期待します。 ・契約検査課が実施している総合評価方式の検証および整理のように、構造的にジェンダー平等を促す施策が実施されていることは素晴らしいと思います。内容のブラッシュアップや他自治体にモデルケースとして参照されるためにも数字をしっかり追っていただきたいと思います。【宮野委員】 一時預かりですが、身の回りのママさんからの意見で、預けたくても予約がいっぱいで全然預けられないという意見を聞いたことがあります。 目標数値を超えているということは求める人が多いわけなので、受け入れ先を増やしていくことが必要になるかと思います。【石田委員】

基本目標 2	ワーク・ライフ・バランスの促進
ご意見	・たまごクラスには男性333人が参加しており、妊娠期は多くの父親（パートナー）と接点を持てる貴重な機会です。一方、評価シートの課題欄には、父親の育児休業取得は増えているものの、母親から父親への不満の訴えなどが増えていると記載されています。現在、「家事と育児の分担」のワークは平日開催のクラスのみで行われていますが、働いているパートナーが参加しやすい土曜開催のクラスにも取り入れていただくことを提案します。また、男性の家事・育児参加を促す講座は、育児講座18名（定員20名）、家事講座3組6名（定員8組）と小規模にとどまっています。たまごクラスの中で、「育休パパママ復職応援講座」など男性の家事・育児参加を促す講座の案内は行われているのでしょうか。行われていない場合は、妊娠期のたまごクラスから、育児休業中の復職応援講座、子育て期の親子で参加できる講座へと、出産前から子育て期まで継続して受講できる一つの流れとなるよう、担当課どうしが連携して案内していただくことを提案します。 ・市職員については、特定事業主行動計画の実績として、配偶者が出産した男性職員の育児休業取得率60.0%（令和7年度、目標30%）、職員一人あたりの月平均時間外勤務12.4時間（目標12時間）などが市ホームページで公表されています。市役所や学校は市内でも大きな職場であり、職員の働き方そのものが市民へのメッセージになります。市が率先して取り組んでいる状況として、これらの数値を本協議会の資料にもあわせて示していただくことを提案します。 ・放課後児童クラブについて、40名の受入れ拡大により該当学区の待機児童が解消されたことを評価します。昨年度も意見しましたが、猛暑で公園等が使いにくい状況が続いているため、定員の確保とあわせて、夏場も安心して過ごせる放課後の子どもの居場所づくりを引き続きお願いします。【小野委員】 待機児童数が0人となったことや、一時預かり、子育て相談、男性の育児・家事参加を促す事業等が継続されていることは、子育てと就労の両立を支える取組として評価できます。今後は、受入人数の確保に加え、家庭の状況に応じて必要な支援を利用できているかという視点からも、取組の成果を確認していただきたいと思います。 保育園長としては、保護者が安心して働けることと、子どもが安心して生活できることの両方を大切にしたいと考えています。そのためには、保育サービスの充実とともに、保護者が子どもの体調不良時や通院、行事等に対応できる職場環境を整えることが必要です。保育の受入体制だけで両立の課題を解決しようとする、家庭と保育現場の双方に負担が集中するため、企業等への働きかけを併せて進めることが重要と考えます。 男性の育児参加についても、講座への参加をきっかけとして、日常生活での役割分担につながることを期待します。送迎だけでなく、園からの連絡の確認、持ち物の準備、面談への参加、子どもの体調不良時の対応などを、父母がそれぞれの事情に応じて担えることが大切です。園側も、母親を当然の連絡先や主な対応者と考えていないかを見直し、各家庭が希望する連絡体制を確認する必要があります。 また、保育を支える職員自身にも、子育てや介護、治療等と仕事を両立できる環境が必要です。支援を充実させる際は、保育人材の確保、代替職員の確保、事務負担の軽減等も併せて検討し、安全と保育の質を維持できる体制を整えていただきたいと思います。利用する家庭と支援を担う職員の双方が、無理なく生活と仕事を両立できる施策を期待します。【飯田委員】

基本目標 3	あらゆる暴力の根絶
ご意見	課題にあがっているように女性のための相談率の向上及び相談体制の強化を進めてほしいです。【新倉委員】 ・相談室の認知については依然として課題が残ります。当事者向けだけでなく「周囲の人」も対象にし、医療機関・薬局・商業施設など配架先を拡大することやLINEで予約ができるようにする等、相談までのアクセス向上もご検討いただきたいです。【宮野委員】 「DV防止のための事業」について、地域DV情報交換会を1回開催したということだが、DV等の被害者の保護・生活再建のためには女性相談支援センター・女性相談支援員・女性自立支援施設との地域を越えた密な連携が必要になる。現在の連携状況はどうなっているのか。【菅谷委員】 DV加害者に向けたプロモーションを強いメッセージを行えないか。 「正論を振りかざしたパートナーへの暴力はクズの証」など、強く汚い表現をしたプロモーションなど。 また、被害に関しては、ほとんどの被害者が女性です。 加害者の暴力に暴力で返すことはより大きなDVを生む可能性があるものの、ある程度の護身術や受け身を取れるようにすることで、加害者に対しての恐怖感を減らすための講習の場を定期的に行い1人で受講するでもいいと思います。また他のDV被害者同士が一緒に受けることにより、客観的にDV被害に向き合える可能性もあると思います。【石田委員】 ・ジェンダー平等・男女共同参画を推進するためには、女性に対する施策だけでなく、男性を対象とした施策の推進も必要であると考えます。【金子委員】 ・「女性のための相談室」の認知度は8.7%（前年度10.8%、目標40%）と2年続けて下がっています。アンケートでは20歳代4.8%、男性4.3%と特に低くなっています。リーフレットの配架に加え、市公式LINEでの定期的な発信、二次元コード付きの小型カードを公共施設や商業施設の女性用トイレ等に置くなど、若い世代が日常的に目にする場所での周知をお願いします。 ・評価シートでは、電話相談763件（前年度比－121件）、面接相談272件（同－19件）と件数が減少していますが、課題欄には「面接相談は増加傾向」と記載されています。数値との関係と、「開通時間62.7%」が何を示す数値なのか（電話のつながりにくさとの関係）について説明をお願いします。【小野委員】（次ページへ続く）

基本目標 3	あらゆる暴力の根絶
ご意見	・昨年度の答申では、開設時間の在り方や相談手段の拡充、相談室の名称や相談体制の在り方の検討を期待しましたが、令和 7 年度の評価シートの「今後の方向性」には具体的な記載がなく、市ホームページの案内でも開設時間は平日 10 時から 16 時のままです。検討の状況をお示しください。あわせて、男性被害者への対応について、昨年度は「県の相談状況を注視しつつ検討」との回答でした。現在、男性も相談できる県の窓口の案内は「女性のための相談室」のページ内などに掲載されており、男性が自分に向けた情報として見つけにくい状況です。アンケートでも県の「男性のためのDV相談」の認知度は 5.9%（10 歳代は 0%）にとどまっています。男性向けの案内を独立して分かりやすく示すなど、検討状況を教えてください。 ・デートDV 予防講座が、委託 2 校と保健所との協働 3 校の計 5 校（前年度 2 校）に広がったことを評価します。ただし、市立中学校 13 校のうち 5 校であり、評価シートの課題にもあるとおり、まだすべての生徒には届いていません。中学校の 3 年間で、すべての生徒が少なくとも 1 回は受講できるよう、教育委員会・学校と年間計画に位置づけ、外部講師の派遣や教材の提供など、学校現場の授業時数や負担にも配慮した形での仕組み化をお願いします。 ・昨年度、保護者や児童への保護・相談対応が増えていると意見しました。アンケートでは DV を受けた経験のある人は 40 歳代で 15.2%、身近で見聞きした人も 40 歳代で 45.6%と、子育て世代で高くなっています。家庭内の DV は、子どもにとっても心理的な虐待（面前 DV）となります。子どもの変化に最初に気づくことの多い学校が、女性のための相談室やこども家庭センターとすぐにつながるよう、庁内 DV 対応ネットワーク会議（令和 7 年度は 13 課中 11 課が出席）と教育委員会・学校との連携ルートの明確化や、教職員向けの研修・資料作成をお願いします。【小野委員】 暴力防止に関する啓発やデートDV 予防教室、関係機関による相談支援を継続していることは、暴力を容認しない社会づくりに向けた重要な取組と考えます。一方、相談窓口の認知度が低いことから、窓口を設けるだけでなく、必要な人がその存在を知り、安心して相談できるまでの働きかけが必要です。 保育園は、子どもや保護者と日常的に接するため、表情や言動、登降園時の様子などから、普段と異なる変化に気づく機会があります。その際、限られた情報で家庭の状況を決めつけることなく、確認できた事実を整理し、適切な機関への相談につなげることが重要です。保育者が対応をためらったり、一人で抱え込んだりしないよう、気づきから相談までの具体的な手順を共有していただきたいと思います。 研修では、DV 等の基本的な理解に加え、保護者から相談を受けた際の聞き方、記録の残し方、情報の取扱い、緊急時の相談先など、実務に即した内容を取り上げていただくことを期待します。また、情報共有や家庭への連絡が本人や子どもの安全に影響する場合も想定し、専門機関に確認しながら対応できる体制が必要と考えます。 子どもへの日々の保育においても、自分と相手の気持ちや身体を大切にすること、嫌なことには意思を示してよいこと、困ったときには信頼できる大人に助けを求めてよいことを、発達に応じて伝えていきたいと考えています。こうした身近な実践と市の啓発・相談支援がつながるよう、保育施設でも活用できる教材や情報の提供を期待します。【飯田委員】

基本目標 4	生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり
ご意見	子宮頸がん、乳がん検診の受診率が低下していることが気になりました。受診勧奨を積極に行っていただきたいです。【新倉委員】 乳がん、子宮頸がん検診（若年層ターゲット）での受診率の低下をくいとめる意見 1）産婦人科、母子保健領域での周知 妊娠、産後など若年層が確実に集まる場であり、母子手帳・妊婦検診の案内など自動的に届くようにする 2）子育て施設で常設周知 保育園、子育て支援センター 乳幼児健診での案内など生活動線で自然に目に入る環境を整える 3）職域での連携強化 働く世代への周知は、企業、健保組合を通じた案内によって受診率低下を防ぐ 4）心理的ハードルの軽減 検査の流れや所要時間 女性医師対応など、若年層の不安を減らす情報提供の強化【町井委員】 ・子宮頸がん8.0%（R6 8.7%、最終目標14%）、乳がん9.5%（R6 9.6%、最終目標14%）と計画開始からの向上が見られません。他自治体だと、通知や予約にLINEを導入することで大きく数字が伸びた事例もあります。 参照：https://www.gankenshin50.mhlw.go.jp/sns/index.html【宮野委員】 「養育費の確保支援事業」について、①公正証書等作成事業の補助金受給者は30名いるものの、②強制執行取立て事業、③養育費保障契約事業、④裁判外紛争解決手続事業の補助金受給者はいずれも0名である。①以外には申請はなかったのか。養育費の未払いに対応するためには、①以外の支援（とりわけ②）も重要ではないか。【菅谷委員】 生活保護申請をした方が、老人で保護の金額内の住居の相談をした際に年齢も高い為、契約者になれないと言われて不動産屋さんの相談をしたところ地元の不動産屋とか行くといい、と言われたそうです。 居住支援相談は協力不動産につなぐとのことですが、課によって対応が異なるのか、物件の確保が困難ならば 高齢化に向けて高齢者が普通賃貸に入れる仕組みを市が行えるようにした方がいいと思いました。【石田委員】

基本目標 4	生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり
ご意見	・子宮頸がん検診の受診率は 8. 0 %（前年度 8. 7 %）と下がり、乳がん検診も 9. 5 %と、計画の目標値 1 4 %には届いていません。昨年度、検診費用の負担軽減（無償化）について意見を提出し、事務局から「他自治体の運用も参考にしながら調査研究を進める」との回答をいただき、答申にも「検診費用の在り方」が盛り込まれました。現在の自己負担は、集団検診で子宮頸がん 5 0 0 円・乳がん 1, 0 0 0 円、医療機関での施設検診で子宮頸がん 1, 5 0 0 円・乳がん 1, 5 0 0 円～3, 0 0 0 円となっています（市ホームページより）。一方、近隣の市町では、鎌倉市と寒川町が、子宮頸がん検診は 2 0 歳、乳がん検診は 4 0 歳の女性に無料クーポン（無料受診券）を配付しています。この調査研究の進み具合（他自治体の状況や、国の補助事業を活用できるかどうかの検討結果）をお示しください。あわせて、近隣市町の例も参考に、対象年齢を限定した無料化など、できるところから段階的に実施することを検討していただきたいと思います。 ・集団検診はすでに土曜日・日曜日を中心に実施されていますが、託児についての案内はありません。託児付きの検診日を設けるなど、子育て中の女性が受診しやすい仕組みの検討をお願いします（昨年度も他の委員から託児付き検診の提案がありました）。【小野委員】 検診や健康に関する啓発、生活に困難を抱える方への相談支援を継続していることは評価できます。一方、検診受診率には目標との差があり、案内を届けることに加えて、受診しにくい事情を把握し、利用につながる工夫を進める必要があると考えます。 子育て家庭への支援では、子どもの健康とともに、保護者自身が受診や休養の機会を確保できることも重要です。子どもの預け先がない、仕事を休みにくい、費用や受診内容に不安があるなど、受診をためらう理由は家庭によって異なると考えられます。検診等の案内に、利用条件を明示した一時預かりや相談窓口の情報を併せて掲載するなど、保護者が次の行動を取りやすい案内を期待します。 また、育児の悩みに、経済的な問題、心身の不調、介護、家族関係の問題等が重なる場合、保育園だけで対応できる範囲には限りがあります。保護者の話を受け止めたうえで、どこに相談すればよいか、園として何を共有すればよいか分かる仕組みが必要です。本人の意向や個人情報に配慮しながら、関係部署と保育園が役割を確認し、継続して支援できる体制の充実を求めます。 相談件数については、増減だけで成果を判断せず、必要な支援につながったか、家庭の負担が軽減されたかという視点を大切にしていきたいと考えます。保護者が安心して生活できることは、子どもが安定した生活を送るうえでも大切です。園長としても、保護者が困りごとを話しやすい関係づくりと、職員が適切に相談につなげられる体制づくりに取り組みたいと考えます。【飯田委員】

基本目標 5	性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進
ご意見	指標に対する実績値は、ほぼ横ばいとなっています。目標を達成するためには、何より分母となる部分の絶対数が増えるということが必要です。 そのためには、さらなる意識の啓発を目指し、基本目標1と関連する取り組みを継続していくことが必要と考えます。【高木委員】 管理職の女性登用で自ら希望する割合が少ないことはワークバランスとも関係していると思いました。 中止になった「地域防災への女性参画」はぜひやっていただきたいと思いました。【新倉委員】 ・依然として意思決定層の女性比率が目標に届かない実態があります。審議会28.9%（最終目標40～60%）、まちちから協議会26.4%、防災会議 委員15.6%・幹事10.3%、庁内管理職26.0%（いずれも目標30%）。審議会の女性比率の向上の先行事例としては松山市が挙げられます。松山市の女性登用率は平成24年の28.9%から令和7年の47.1%まで上がっており、市は下記の要因を挙げています。 ○ すべての審議会委員の委嘱の決裁で、担当課に合議させています。 ○ 40%未満の審議会には、理由と次期改選での具体策を書面で出させています。 ○ 各所管課は、女性を登用した効果を他の機関に紹介しています。 選任の決裁過程に関与する仕組みにすることが打ち手の差となると考えられます。 参照： https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/keikaku/danjo/R5jigyoudjissitouyou.files/R6.touyou.pdf 【宮野委員】 女性の参画率など目標に達成していないことに関して、会議の性質上、性別に偏りが出てしまうという点で、それがどういう性質の話なのかが分かりませんでした。【石田委員】 ・市の管理職に占める女性の割合は26.03%（目標30%）で、課題として「管理職を希望する女性職員が少ない」と挙げられています。希望しない理由について、把握できているものがあれば教えてください。また、学校現場の状況も含めて、教育委員会においても女性管理職の状況把握と働き方の見直しを進めていただきたいと思います。 ・防災会議の女性の割合は委員15.6%、幹事10.3%と、目標の30%を大きく下回っています。市の避難所（災害対策地区防災拠点）は市立小・中学校です。各校の避難所運営マニュアルの見直しや地区防災訓練の場に女性が参画し、更衣・授乳スペースや生理用品の備え、性暴力の防止など、女性と子どもの視点が反映されるよう取組を進めてください。また、講師の都合で中止となった講座「地域防災への女性参画」について、再度実施する予定はありますか。予定がない場合は、再度の実施を検討していただきたいと思います。【小野委員】

基本目標 5	性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進
ご意見	審議会等における女性委員等の割合は、引き続き目標との差があることから、登用の働きかけとともに、参加しにくい要因を具体的に確認することが必要と考えます。前回答申で示された団体推薦や役職指定等の見直しに加え、子育てや介護、仕事を担う人が実際に参加できる環境整備を期待します。 保育現場では、職員配置の調整が必要となるため、園外の会議への参加時間を確保することが容易ではありません。会議日程や資料を早めに共有すること、開催時間に配慮すること、オンライン参加や書面による意見提出を可能にすることなどが、現場の声を届けやすくする工夫になると考えます。今回のように書面で意見を提出できる機会は、内容を十分に検討したうえで意見を伝えられる点でも有意義と感じています。 また、子育てに関する施策には、母親・父親双方の声に加え、ひとり親家庭や、介護と育児を同時に担う家庭など、多様な状況にある方の声を取り入れることが重要です。委員として参加することが難しい方についても、既存の相談機会や子育て支援の場などを通じて意見を把握し、施策の検討につなげていただきたいと考えます。 保育園の運営においても、性別を理由に役割や適性を決めつけず、職員一人ひとりが能力を発揮できる環境が必要です。園長として、役割分担、研修への参加、リーダー育成等の機会に偏りがなければ振り返り、職員が意見を述べやすく、その意見を園運営に生かせる職場づくりに取り組みたいと考えます。【飯田委員】

その他	
ご意見	今回の関連事務事業評価シートは、目標ごとに進捗を「数値」や「実施内容」で管理し、課題・改善策を明記するPDCAサイクル型の評価方法により、着実な推進と継続的な改善を図っている状況がよくわかる。 ただし、計画の実行性を高め、持続的なジェンダー平等推進につなげている事業もある一方、そうでない事業も散見される。 特に「ジェンダー主流化」の必要性は国レベルで示されているが、実際の政策・事業に落とし込む運用面が大きな課題であると思う。 ■行政全体での構造的な課題 1. 政策立案・意思決定の場に女性や多様な当事者が少なく、利用者の多様なニーズが十分に反映されにくいのではないかと。 2. 行政評価に、ジェンダーの視点（誰にどのような影響が出るか）が十分に組み込まれていない。 ・ジェンダーに配慮した予算編成の必要性 単に女性関連支出の計上ではなく、予算配分とその執行が確実に男女双方のニーズに応えるものとなるよう、各事業の予算編成プロセス全体からの変革をもたらす政策策定が求められる。 現場職員の理解や専門性、データ整備が追いついていないのではないかと。 ■頭在している課題 1. 担当部署の人員・予算が限られ、調査や啓発、相談支援などを十分に展開しにくい現状があるのではないかと。 2. 性的マイノリティ施策（茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度など）の導入されている一方、事業内容や支援の範囲にばらつきがあり、継続的な体制整備の必要性。 住民理解や学校・地域での教育との連動が課題。 ■政策分野での課題 1. 雇用・職場におけるジェンダー平等推進計画は努力義務だが、非正規雇用や介護職等のケア負担の偏りなど、評価項目からは見えにくいのが、実態として課題があるのではないかと。 2. 暴力・人権：配偶者暴力防止や困難な問題を抱える女性支援計画の策定・実施が求められるが、相談体制や支援資源が不足しているのではないかと。 3. 当事者や市民参加を広げ、計画づくりから評価までを共に行う仕組みを強化することが重要ではないかと。 4. アンケート調査の活用方法と改善 ・ジェンダー関連の庁内調整会議の定期的開催の必要性 ・集計データの関係課への効果的な提供方法の検討 市民意識調査の結果を、関係課の事業計画や立案に活用できるよう、データ提供方法の見直しの必要性があると思う。【青木委員】

その他	
ご意見	● 今年の答申にジェンダーギャップについて先進国最下位の言及がありました。来年もきっと同じ旨を記載することになるのだと思います。（2026年度版：世界117位）インターネット上の反応等を見ても、この不平等さや数値の背景にある現実を認識・許容できていない状況に非常なもどかしさを感じております。自然な意識の変化を待っているだけでは平等の実現には時間がかかりすぎます。茅ヶ崎市のような小回りの利く自治体だからこそ推進できる「仕組みによる改革」を急務とし、他自治体を牽引するモデルケースとなるような積極的な施策展開を期待します。【宮野委員】
	・ 昨年度の答申で期待した事項について、各課でどのように検討・反映されたかを一覧で示していただけると、協議会での議論がより深まると考えます。 ・ 資料の確認として、答申書（参考資料1）では審議会等の女性委員の割合「30.2%」を令和2年度の実績値としていますが、資料1では令和元年度の値となっています。確認のために記載しましたので、確認後はこの項目は削除していただいて構いません。【小野委員】
	保育園は、子どもへの関わり、保護者支援、職員の働き方という複数の面で、本計画と深く関わっています。計画の理念を日々の実践につなげるためには、現場で何を見直し、どのように取り組めばよいかが分かる具体的な情報が必要です。保育施設向けに、日常の声かけ、保護者への案内、職員の役割分担等を振り返るための事例や、相談先を整理して共有していただくことを期待します。
	一方、現場が取組を継続するためには、実施方法への配慮も欠かせません。新たな研修や報告を増やすだけでなく、既存の職員会議や園内研修を活用できるようにするなど、限られた人員や時間の中でも取り組める方法を検討していただきたいと考えます。 進捗の評価については、事業の実施回数や参加人数に加えて、前回答申の課題に対して何を改善し、どのような変化があったかを示すことで、取組の成果と残された課題が分かりやすくなると考えます。市と保育現場がそれぞれの役割を確認しながら連携し、子ども・保護者・職員の一人ひとりが尊重され、安心して生活し働ける環境づくりを進めていきたいと考えます。【飯田委員】
	・ 答申を受けて、各課がどのような取組を行ったのかについても、具体的に示されるとよいと思います。【金子委員】